

「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会」第5回議事概要

日 時：平成23年5月26日（木）15:30～17:30

場 所：総務省 11階会議室

出席者：（50音順、敬称略）

辻 琢也（座長）、鶴川 寿信、黒田 栄治、小室 淑恵、林 賢、古川 靖洋、
村田 博紀

<「働き方の見直し手法」の紹介（ワークライフバランス株式会社）について>

※ 小室委員より、別添配布資料1によって能率向上に向けた働き方の見直し手法について紹介があった。以下はそれに関する意見等。

- 残業時間を減らせば時間外手当分の収入が減るという見方は一面的なものである。例えば、残業を減らせば家庭での時間が確保でき、ベビーシッター代等の金銭的な負担が減り、結果的には可処分所得は変わらないということとなる。また、早く帰宅することで、帰りを待つ側も精神的に安定し、家族関係が良好になる。（小室委員）
- 「朝メール」（※別添配布資料1参照。）によるスケジュール管理は、パソコンのスケジュール管理ソフトを使うのではなく、メールを使用することで面倒臭さを減らしている。メールは、通勤途中等、いつでもどこでも作成することができる。また、「朝メール」に対する上司からの返信があることでコミュニケーションが生まれ、社員は「朝メール」を続けたいという気持ちになる。「朝メール」は、上司に管理されるために行うものではなく、自分自身のために行うものでもある。（小室委員）
- 「朝メール」によってスケジュールを明らかにすることで、社員にとって都合の悪いことも明らかにされることになるが、それも「朝メール」の効果の一つである。都合の悪いことは組織の生産性を下げる原因であるため、なくしていかなければならない。（小室委員）
- 「朝メール」によってサービス残業が露呈されることを恐れる向きがあるが、それを明らかにしなければ残業を減らす取組みを行うことはできない。（小室委員）
- 仕事が見える化することによって、能力が欠けている者の存在も見えるようになる。しかし、その者をボトルネックであると責めることに繋がってはいけない。重要なのは、「人は育つ」ということを前提として問題解決のための議論をするということである。その者にどの能力が欠けているために仕事が行き詰まるのかを議論すれば、「これを経験していなかったためにこのことを知らなかっただけだ。」といったことが判明する。（小室委員）
- 窓口業務等の相手のある業務であっても、一人でデスクに向かって行う業務はある。

「朝メール」では、そのような業務を行う時間帯を書き、その時間帯は必ず集中して取り組むことができるように周知すれば良い。また、窓口業務自体については、「今日は〇件対応する。」といった目標を書けば良い。(小室委員)

- コクヨでは、企画業務等の没頭しがちな業務の際に予定の時刻にアラームの鳴るストップウォッチを使用しながら仕事をすることもある。それほど時間を意識しなければ予定どおりに仕事はできない。(林委員)
- 在宅勤務は、適切な優先順位付けや時間配分を行わなければ効果的に機能しない。また、在宅勤務の制度は、例えば子育て中の者でなければ利用できない制度であると思われることのないようにしなければならない。そのためには、管理職から利用し始めるのも一策である。(小室委員)

<論点整理と今後の進め方について>

※ 研究会事務局より、別添配布資料2によって本研究会の論点整理と今後の進め方についての説明があった。以下はそれに関する意見等。

- 最終報告書は、自治体がやる気になって進めていけるようなものを提示することが必要であると思う。そのためには、今までの議論の中心であったものから更に幅を広げ、自治体の具体的な業務に即した多様なワークスタイル変革の成功事例が必要。そしてそれを自治体間で共有してもらいたい。(鶴川委員)
- 自治体の職員に一生懸命業務能率向上の取組みを行ってもらうためには、ワーカーに対して、この取組みは何を目的としているかという目的意識を明確にさせることと、取組みを行うときちゃんと評価されることが必要であると思う。そのような事例を挙げていけば良い。(古川委員、林委員)
- ワーカーの業務スキルだけでなく、上司のマネジメントスキルについても検討する必要があると思う。上司の意識改革や行動を分析し、欠けているスキルやツール、捨てるべきこだわり等をまとめてはどうか。どう組織を活かしていくかを考えていくべき。(林委員、小室委員)
- 能率向上のためには、やりがいのある仕事と適切な評価が必要である。これまでは職場の物理的環境に注目していたが、時間管理についても重要性が高いと思う。時間管理については、各自治体、各職場でそれぞれの方法があるため、より丁寧に解説する必要がある。(辻座長)
- 「現金取扱い」の分野については、コンビニ収納、コンビニにおける各種証明書の発行も含まれる。また、電子マネー納付ができないために様々な手続きの電子申請ができないということがあるため、電子マネー納付と電子申請は合わせて論じる必要があると思う。(村田委員)

- 事例を紹介するに当たっては、想定される問題や反対意見、それに対する考え方についてもまとめれば良いと思う。(黒田委員、辻座長)

- 自治体の職員には、報告書の記載内容によって、能率の向上に取り組むことに魅力を感じてもらいたい。そのために、この研究会に参加していない自治体の職員に、より現場の視点から最終報告書を事前に見てもらってご意見をいただければどうか。(辻座長、鶴川委員)

- 民間の知恵も入れながら自治体の政策を検討するフューチャーセンター等の事例を挙げてはどうか。新しいコンセプト作り、課題に対する新しい解決方法、新しいファシリテーション等が発見できるかもしれない。そのような先進的な取り組みを紹介することで、改善の余地はまだあるということを示せる。(林委員)